

(発行)南国民主商工会 〒783-0004 南国市大塚甲370-4

TEL088-864-3623 FAX088-863-5191

Eメール nangokuminsho@nifty.com

会報 なんごく

No.137

3・13重税反対全国統一行動 香長地区集会に320人

3月13日(金)の昼12時から、グレース浜すしにて、「3・13重税反対全国統一行動/香長地区集会」が開かれました。

この集会は、南国民商、香美郡民商、農民組合、新婦人南国支部、南国自治労連、医療生協南国支部、日本共産党東部地区委員会の7団体で実行委員会をつくり、毎年、役割分担をして取り組んでいるもので、2月26日には「納税者の権利を守るように」と、南国税務署交渉を行い、この日の集会とデモ行進、集団申告を迎えたものです。



集会には、南国民商からの100人を含め、香美郡民商をはじめ7団体で約320人が参加しました。今年



は会場は都合で、普段より1時間は短い集会でしたが、香美郡民商の平野事務局長からの基調報告の後、代表発言として、①新婦人南国支部の中村さちさんから、医療や介護について、②日本共産党東部地区委員会の岡田芳秀さんか



ら、憲法や平和を中心に安倍政権の危険な動きと国民の運動について、③農民組合の中越吉正さんから、TPP問題や農業の



現状などを話してもらいました。シユプレヒコールの「いかんちゃやコール」を練習した後、午後1時に南国税務署に向けて出発。共産党の岡田芳秀さんと、南国民商副会長の村田敦子さんが先頭に、香美郡民商副会長の畠山さんが列の中間でコールをリードして、「消

費税増税は、いかんちゃや」「戦争する国づくりは、いかんちゃや」とデモ行進し、南国税務署へ向かいました。申告のある方は、きれいに並んでおしゃべりしながら順番を待ち、集団申告をしました。申告を終えた会員さんは、「ホッとしました。くつろいだよ」「美味しゅうごはんが食べれる」と帰って行きました。

消費税分納相談のご案内
「南国税務署にて」
3月27日(金)午後2時から

南国民商では、毎年、消費税の分納を希望する人が、いっしょに南国税務署に行き、分納相談を行っています。

今年は、3月27日(金)午後2時から行うことになりました。5%の時でさえ、消費税を価格に転嫁(料金に上乗せ)することができなくて、数十万円もの消費税を、自腹を切って支払う業者が多くあります。さらに4月から、8%へと1.6倍にもなる大増税となり、これまで以上に厳しい業者が増えています。

仲間がいっしょだと心強いというので、午後2時に5分前に、

南国税務署の駐車場に集合しますが、一人ずつの相談で待ち時間がありますので、20〜30分程度遅くなっても大丈夫です。分納相談の希望がある方は、南国民商事務局までご連絡下さい。

労災保険・特別加入の給付基礎日額変更手続きについて

[労働保険事務組合・南国民主商工会]

給付基礎日額の変更については、年度途中での変更はできず、6月1日~7月10日の年度更新時にしかできません。その場合でも災害発生後には変更できません。

しかし法改正により、3月2日~31日の30日間にも、事前申請をすることができるようになりました。もし給付基礎日額の変更を希望されるかたはご連絡下さい。

事業主の配偶者や同居の家族、法人の役員は、労災の対象になりませんが、特別加入すれば対象になります。新たに特別加入の対象になった、もしくは対象からはずれた場合は、加入・脱退の手続きをお忘れのないようお願いいたします。